

別添 4

令和7年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書

『分娩取扱施設における出産に係る費用構造の把握のための調査』について
－妊婦健診費用の実態調査に係る結果－

研究分担者	関沢 明彦	昭和医科大学 医学部産婦人科学講座
研究分担者	片岡 弥恵子	聖路加国際大学 大学院看護学研究科
研究分担者	増澤 祐子	新潟県立看護大学 看護学部
研究分担者	川村 颯	早稲田大学 人間科学学術院
研究代表者	野口 晴子	早稲田大学 政治経済学術院

研究要旨

本研究では、令和6年度に実施された『分娩取扱施設における出産に係る費用構造の把握のための調査』において、悉皆調査（以下、一次調査）で調査されたデータのうち妊婦健康診査（以下、妊婦健診）に係る内容について、回答内容が事実を正確に反映していないと思われる施設に対し、電話での聞き取り調査を追加することによって、全国の医療機関における妊婦健診費用の実態を検証した。384施設に電話調査への協力を依頼し、265施設（69.0%）から協力の了承を得られた。最終的に、一次調査への回答が得られた806施設（病院及び診療所）のうち、妊婦健診の金額に関する項目に回答のある695施設のなかで、除外基準に該当しない495施設を解析対象とした。

調査の結果、妊婦健診の費用及び妊婦の初回受診の費用については、以下のような結果が得られた。

1. 妊婦一人当たりの平均的な妊婦健診の受診回数の平均は約13.4回（中央値13.5回）であった。
2. 平均的な妊婦健診の費用の合計額の全国平均は120,274円で、地域別では関東甲信越が128,092円と最も高く、九州・沖縄が11,985円と最も低かった。
3. 妊婦健診の「望ましい基準」に含まれない費用は、右裾が長い分布となっており、合計額が5000円未満の医療機関が261施設（52.7%）と最も多く、中央値は4,500円であった。
4. 自治体補助を除いた、全国の平均的な妊婦の窓口負担の合計額平均は20,500円であり、関東甲信越が33,056円と最も高く、近畿が11,833円と最も低かった。
5. 医療機関ごとの「望ましい基準」内の自己負担額は0円の医療機関（負の値をとった医療機関を含む）が159施設（32.1%）と最も多かった。
6. 地域別の「望ましい基準」内の自己負担額は、北海道・東北（n=56）が10,995円、関東甲信越（n=152）が20,904円、東海北陸（n=78）が9,781円、近畿

(n=71) が 6,796 円、中国四国 (n=50) が 7,552 円、九州・沖縄 (n=88) が 5,744 円であった。

7. 公費負担額の平均値から都道府県を三分位及び四分位に分けた場合、「望ましい基準」内の公費負担額が最も低い群で自己負担額が最も高かった。
8. 間接的に算出した医療機関における「望ましい基準」内の費用は、全国平均（中央値）が 116,015 円（114,788 円）であり、いずれの地域においても医療機関による価格のばらつきが存在していた。
9. 妊婦の初回受診の費用について、平均額の算出にあたり自由診療分のみを含んでいることが確認できた医療機関 (n=146) の平均は 6,650 円（中央値 6,500 円）であった。

A. 研究目的

本研究では、令和 6 年度に実施された『分娩取扱施設における出産に係る費用構造の把握のための調査』において、悉皆調査（以下、一次調査）で調査されたデータのうち妊婦健康診査（以下、妊婦健診）に係る内容について、回答内容が事実を正確に反映していない可能性があると思われる施設に対し、電話での聞き取り調査を追加することによって、全国の医療機関における妊婦健診にかかる費用負担の実態を検証する。

B. 研究方法

B-1. 研究概要

本研究では、一次調査データの中で妊婦健診の費用に関するデータをクリーニングしたうえで、不明確な記載のある医療機関（病院及び診療所）に対して、電話を用いた聞き取り調査を実施した。

一次調査の調査項目のうち、妊婦健診に関するものは以下の 5 項目である。

- ① 妊婦の初回受診（妊婦健診の対象にならない妊娠確認のための受診）に係る費用の平均額

- ② 妊婦の平均的な妊婦健診の受診回数

- ③ 妊婦の平均的な妊婦健診の費用の合計額

- ④ 自治体補助を除いた、平均的な妊婦の窓口負担の合計額

- ⑤ 妊婦健診の「望ましい基準」に含まれない健診費用の合計額

電話調査の対象としたのは、以下の項目のいずれかに該当する 384 施設である。

- ・妊婦健診回数（①）が 10 回未満または 17 回以上である
- ・窓口負担の合計額（④）または「望ましい基準」に含まれない妊婦健診費用の合計額（⑤）が 1000 円未満である
- ・②～⑤の回答に欠測がある
- ・間接的に算出した「望ましい基準」内の自己負担額（※ 1）が負である
- ・間接的に算出した公費負担額（※ 2）が極端に低額または高額である
- ・間接的に算出した 1 回あたりの「望ましい基準」内の妊婦健診費用（※ 3）が極端に低額である

なお、妊娠の初回受診に係る費用（以下、初回受診費用）の算出方法については、調査対象となる全ての医療機関に確認した。

調査への協力依頼をした 384 施設のうち、265 施設（69.0%）から協力の了承を得られた。

分析にあたっては、一次調査の回答が得られた 806 施設（病院及び診療所）のうち、妊婦健診の金額に関する項目に回答のある 695 施設のなかで、除外基準に該当する施設を除外し、最終的に 495 施設を解析対象とした。

<除外基準>

- ・一次照会で回答拒否のため追跡調査の対象外となった
- ・②～⑤のいずれかが欠損している
- ・回答に矛盾がある
- ・間接的に算出した公費負担額に齟齬がある（令和 6 年度の市区町村別公費負担額の最低額を下回る）
- ・間接的に算出した 1 回あたりの妊婦健診費用の平均額に齟齬がある（令和 6 年度の市区町村別公費負担額の最低額を下回る）
- ・その他（質問の趣旨と異なる回答等）。

（※ 1）窓口負担の合計額（④）から「望ましい基準」に含まれない健診費用の合計額（⑤）を引くことで間接的に算出した。

（※ 2）妊婦健診の費用の合計額（③）から窓口負担の合計額（④）を引くことで間接的に算出した。

（※ 3）妊婦健診の費用の合計額（③）から「望ましい基準」に含まれない健診費用の合計額（⑤）を引

いた値を妊婦健診の受診回数（②）で割ることで間接的に算出した。

B-2. 調査委託業者

一次調査の結果を確認するための調査であることから、一次調査を委託した株式会社サーベイリサーチセンターに委託した。

（倫理面への配慮）

本研究では、『分娩取扱施設における出産に係る費用構造の把握のための調査：妊婦健診費用の実態調査』を実施するに当たり、昭和医科大学における人を対象とする研究等に関する倫理委員会にて、実施承諾を受けている（承認番号：2025-0451；承認日：令和 7 年 12 月 26 日）。

C. 研究結果

C-1. 妊婦健診の費用の合計額、「望ましい基準」に含まれない健診費用等について

表 1 は病院及び診療所における平均的な妊婦健診費用（以下、健診費用）、「望ましい基準」に含まれない費用（以下、基準外の費用）、妊婦の窓口負担（以下、自己負担額）を全国及び地域別（※ 4）に示している。健診費用の全国平均は 120,274 円であり、地域別では関東甲信越が 128,092 円と最も高く、九州沖縄が 111,985 円と最も低かった。「望ましい基準」外の費用の全国平均は 9,968 円であり、関東甲信越が 13,551 円と最も高く、内訳をみると、その中でも特に南関東において高い都県がみられた。また、近畿が 6,189 円と最も低かった。自己負担額の

全国平均は 20,500 円で、関東甲信越が 33,056 円と最も高く、近畿が 11,833 円と最も低かった。

(※4) 地域は以下のように分けた。北海道・東北（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）、関東甲信越（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県）、東海北陸（富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）、近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、中国四国（鳥取県、島根県、岡山県、山口県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、九州沖縄（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

図 1 は、妊婦の平均的な妊婦健診の受診回数（以下、健診回数）の分布を示す。平均回数は 13.4 回（中央値 13.5 回）であった。

図 2 は、健診費用の分布を示す。正規分布に近い分布であり、平均は 120,274 円（中央値 117,685 円）であった。

図 3 は、「望ましい基準」外の費用の分布を示す。右裾が長い分布となっており、合計額が 5000 円未満の医療機関が 261 施設（52.7%）と最も多く、平均は 9,968 円（中央値 4,500 円）であった。

C-2. 妊婦健康診査の「望ましい基準」内の自己負担額について

図 4 は医療機関ごとの「望ましい基準」内の自己負担額の分布を示しており、0 円（※5）の医療機関が 159 施設（32.1%）、5,000 円以下が 85 施設（17.2%）、5,001 円～10,000 円が 60 施設

（12.1%）、10,001～15,000 円が 47 施設（9.5%）、15,001～2,0000 円が 44 施設（8.9%）、20,001～25,000 円が 24 施設（4.8%）、25,001～30,000 円が 21 施設（4.2%）、30,001 円～が 55 施設（11.1%）であった。

(※5) 負の値をとった医療機関について、「望ましい基準」に係る自己負担がないと解釈し「0 円」として扱った。

図 5 及び図 6 は、「望ましい基準」内の自己負担額の都道府県別及び地域別の平均を示している。都道府県別では、平均額が高い 5 都県は東京都（n=32）32,269 円、静岡県（n=10）28,538 円、宮城県（n=7）28,433 円、神奈川県（n=29）27,539 円、千葉県（n=18）22,090 円、平均額が低い 5 県は低い県から順に、熊本県（n=10）2,059 円、秋田県（n=5）2,132 円、三重県（n=7）2,299 円、富山県（n=2）2,300 円、島根県（n=9）3,290 円であった。

地域別では、北海道・東北（n=56）が 10,995 円、関東甲信越（n=152）が 20,904 円、東海北陸（n=78）が 9,781 円、近畿（n=71）が 6,796 円、中国四国（n=50）が 7,552 円、九州・沖縄（n=88）が 5,744 円であった。

図 7 及び図 8 は、公費負担額の平均値から都道府県を三分位及び四分位に分け、「望ましい基準」内の自己負担額の平均値を示している。公費負担額が上位三分位の 16 府県における「望ましい基準」内の自己負担額の平均は 8,674 円、中位三分位の平均は 8,991 円、下位三分位の平均は 18,036 円であった。四分位についても同様に、上位四分位の 12 府県における「望ましい基準」内の自己負担額の平

均は 9,043 円、中位上位四分位は 8,939 円、中位上位四分位は 13,337 円、下位四分位は 15,555 円であった。

C-3. 医療機関における妊婦健康診査の「望ましい基準」内の費用について

「妊婦の平均的な妊婦健診の費用の合計額 (③)」から「妊婦健診の「望ましい基準」に含まれない健診項目の費用の合計額 (⑤)」を引くことで、間接的に、医療機関における「望ましい基準」内の費用を算出し、各医療機関における妊婦健診受診回数の平均値を基に健診回数を 14 回とした場合の費用を算出し、その結果の分布を図 9 に示す。全国平均が 116,015 円 (中央値 114,788 円) であり、「望ましい基準」内の費用の分布をみると、11 万円台が最も多かった。また、7 万円未満が 12 施設 (2.4%)、7 万円台が 15 施設 (3.0%)、8 万円台が 20 施設 (4.0%)、9 万円台が 51 施設 (10.3%)、10 万円台が 94 施設 (19.0%)、11 万円台が 118 施設 (23.8%)、12 万円台が 68 (13.7%)、13 万円台が 60 施設 (12.1%)、14 万円台が 30 施設 (6.1%)、15 万円台が 11 施設 (2.2%)、16 万円台が 8 施設 (1.6%)、17 万円以上が 8 施設 (1.6%) であった。

図 10 に地域別の分布を示すが、各地域の平均値 (中央値) はそれぞれ、北海道・東北 (n=56) が 115,600 円 (114,809 円)、関東甲信越 (n=152) が 118,939 円 (116,570 円)、東海北陸 (n=78) が 117,042 円 (115,169 円)、近畿 (n=71) が 116,777 円 (118,025 円)、中国四国 (n=50) が 116,087 (114,392 円)、九州・沖縄 (n=88) が 109,663 円 (109,535 円) であった。

C-4. 妊婦の初回受診に係る費用について

図 11 は妊婦の初回受診 (妊婦健診の対象にならない妊娠確認のための受診) に係る費用の平均額の分布を示しており、平均額の算出にあたり自由診療分のみを含んでいることが確認できた医療機関 (n=146) における平均費用は 6,650 円 (中央値 6,500 円) であった。

D. 考察/E. 結論

令和 6 年度に実施された『分娩取扱施設における出産に係る費用構造の把握のための調査』において、一次調査で調査されたデータのうち妊婦健診に係る内容について、回答内容の一部に、事実を正確に反映していないと考えられる内容や、矛盾する内容が認められた。一次調査については、出産等の経済的負担の軽減を図ることを目的として、分娩取扱施設における出産等の費用構造を調査してきたものであるが、出産の経済的負担の軽減については、妊婦の経済的負担という観点では妊婦健診を含む妊娠期から産後の支援に対する費用は一連のものであることに留意する必要があること、産前産後にかかる費用の状況も出産の費用構造に影響することが追加で指摘されており、出産の費用と併せて妊娠期から産後の制度をより厳密に検討する必要性が生じた。そこで、一次調査のデータのうち妊婦健診に係る内容について、回答内容が事実を正確に反映していないと思われる施設に対し、電話での聞き取り調査を追加することによって、全国の医療機関における妊婦健診にかかる費用負担の実態

をより正確に把握する目的で、追加調査を実施した。

その結果、第一に、特に関東甲信越地域では「望ましい基準」内における自己負担額が相対的に高い傾向が確認された。第二に、「望ましい基準」に係る医療機関の費用について、いずれの地域においても医療機関間で価格のばらつきが存在していた。第三に、公費負担額が低い自治体は、「望ましい基準」における自己負担額が比較的高い状況が示唆された。

また、公費負担額に関する調査結果においても、自治体間の公費負担額にはばらつきが認められている。

これらの結果を踏まえると、「望ましい基準」における自己負担の発生およびその水準は、自治体ごとの公費負担額の差異と医療機関ごとの価格設定のばらつきとの双方に起因している可能性が示唆された。

妊婦の初回受診に係る費用のばらつきについては、自費による経膈超音波検査の価格設定が、医療機関によって異なる可能性が考えられる。

今回の電話調査での聞き取りの中で、当該医療機関における妊婦健診について、「望ましい基準」に含まれる検査と含まれない検査の価格を区分して設定していないことから、調査に対してそれぞれの価格を回答することが困難な医療機関が存在することが明らかとなった。また、妊婦の初回受診に係る費用については、原則として自費であるものの、異常が疑われる場合などには保険診療として実施する場合もあり、保険診療分を含ん

だ平均値を回答していた医療機関があった。

以上を踏まえ、今後、医療機関における出産に係る費用の中でも、妊婦健診の費用構造を明確化し、自費と保険診療、「望ましい基準」の範囲内外の観点を含めた詳細な分析を行うために、実態をよりの確に把握するための調査手法の検討および調査の実施が望まれる。

F. 健康危険情報

特に無し。

G. 研究発表

1. 論文発表

特に無し。

2. 学会発表

特に無し。

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

1. 特許取得

特に無し。

2. 実用新案登録

特に無し。

3. その他

特に無し。

参考文献

厚生労働省. 「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」(平成27年3月31日厚生労働省告示第226号)

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82ab4662&dataType=0&pageNo=1（閲覧日：令和8年4月2日）

[2cf467a4-025c-4b69-a1a6-8a69626fd658-01.pdf](#)（閲覧日：令和8年4月14日）

こども家庭庁．「妊婦健康診査の公費負担の状況に係る調査結果について」（令和7年4月15日公表）

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/2cf467a4-025c-4b69-a1a6-8a69626fd658/70482357/20250415press-

表 1

平均的な妊婦健診費用、基準外の費用、自己負担額

病院・診療所		全国 (n=495)	北海道・東北 (n=56)	関東 甲信越 (n=152)	東海 北陸 (n=78)	近畿 (n=71)	中国 四国 (n=50)	九州 沖縄 (n=88)	(再掲) 埼玉県	(再掲) 千葉県	(再掲) 東京都	(再掲) 神奈川県	(再掲)関東 甲信越 (埼玉・千葉・ 東京・神奈川 以外)
平均的な健診 費用 (円)	平均値	120,274	119,759	128,092	120,778	117,163	115,306	111,985	122,691	139,124	144,361	122,832	119,439
	最大値	226,694	180,000	226,694	195,000	161,405	178,600	170,190	158,000	181,450	226,694	201,800	162,780
	中央値	117,685	119,860	126,080	117,457	118,000	114,624	108,750	130,000	146,085	133,619	120,000	117,065
	最小値	63,430	70,000	63,430	69,000	65,369	74,200	71,515	63,430	96,380	76,200	80,000	84,013
基準外 の費用 (円)	平均値	9,968	9,790	13,551	10,758	6,189	5,876	8,565	16,162	16,967	16,944	9,284	11,691
	最大値	97,000	90,858	97,000	67,091	47,690	59,000	52,681	45,675	64,450	97,000	37,500	72,179
	中央値	4,500	2,747	6,573	5,770	2,400	3,062	4,433	8,673	8,005	13,289	4,750	6,170
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己 負担額 (円)	平均値	20,500	17,926	33,056	18,584	11,833	13,282	13,241	30,235	36,426	47,252	36,643	22,443
	最大値	138,000	76,003	126,947	138,000	41,405	64,548	56,000	68,000	72,450	126,947	118,700	63,541
	中央値	15,000	12,610	30,000	13,588	10,000	11,120	11,678	30,980	35,200	43,720	35,550	20,600
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	3,000	1,235	2,300	0	0

地域に含まれる都道府県：北海道・東北（北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）、関東甲信越（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野）、東海北陸（富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重）、近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）、中国四国（鳥取、島根、岡山、山口、広島、徳島、香川、愛媛、高知）、九州沖縄（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）

図 1

妊婦の平均的な妊婦健診の受診回数

平均的な妊婦健診の受診回数の平均値は約13.4回、中央値は13.5回であった。

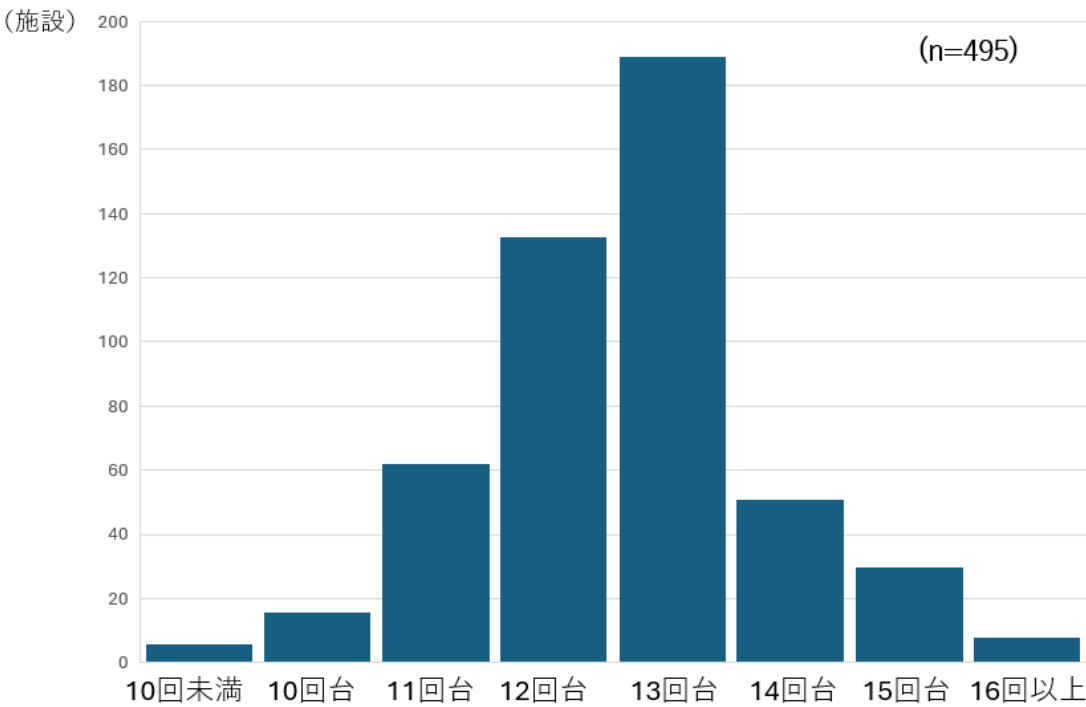


図 2

平均的な妊婦健診費用の合計額の分布

平均的な妊婦健診費用の平均は120,274円（中央値117,685円）であった。

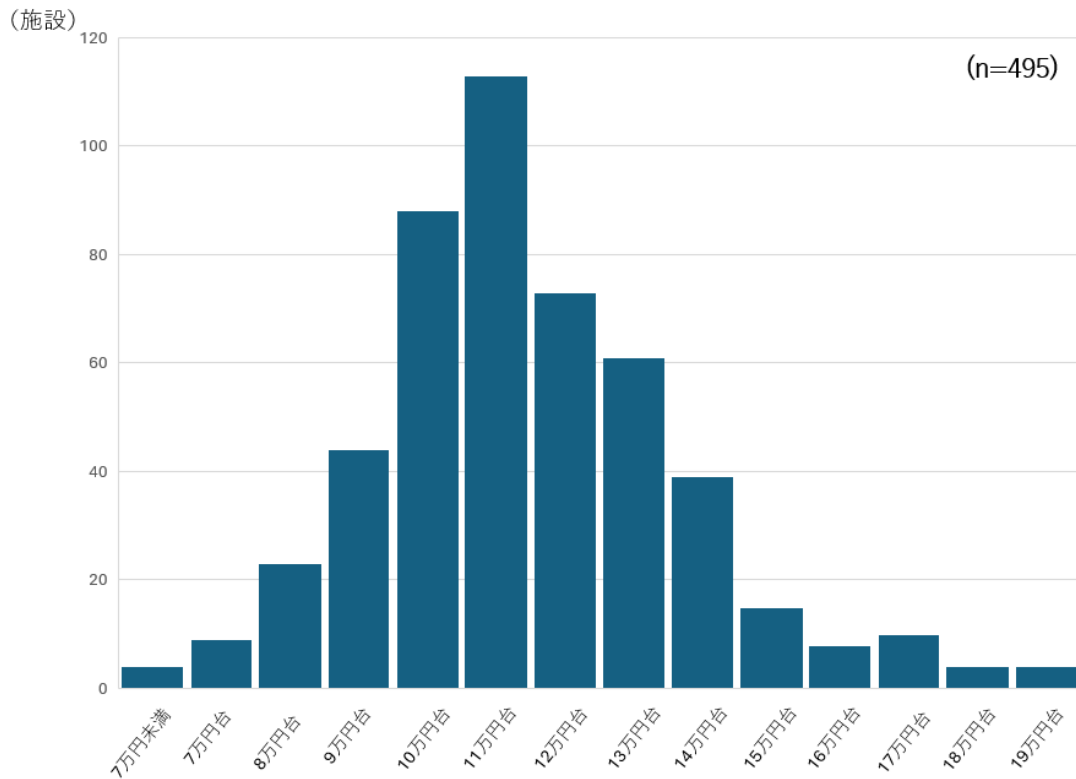


図 3

妊婦健診の「望ましい基準」に含まれない健診費用の分布

平均的な妊婦健診の費用のうち、「望ましい基準」に含まれない健診項目の費用の平均は9,968円（中央値4,500円）であった。

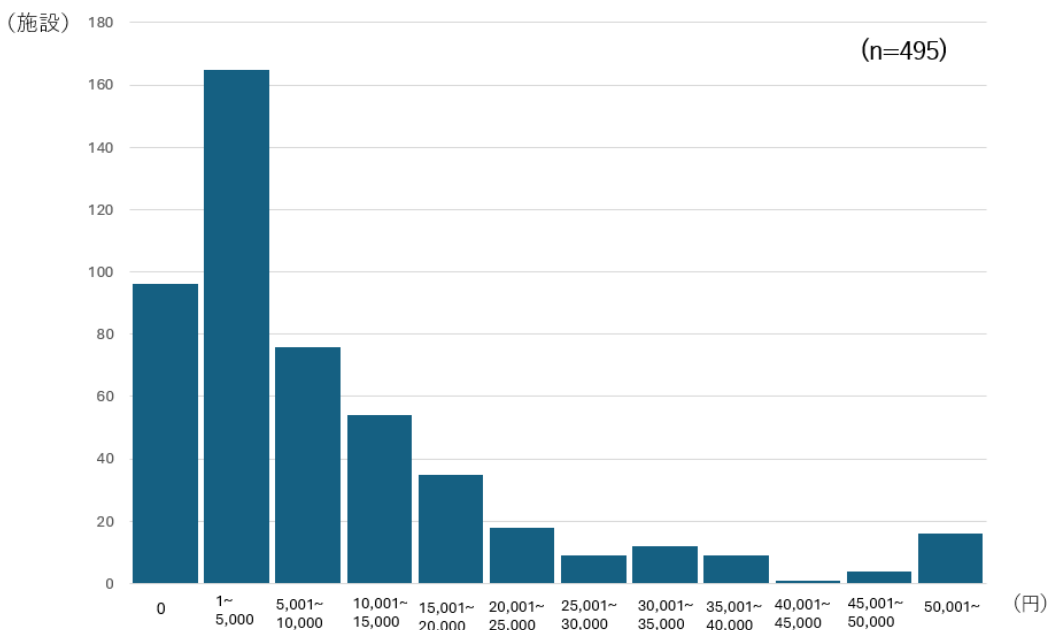


図 4

医療機関における妊婦健診の「望ましい基準」内の自己負担額の分布

「望ましい基準」内の自己負担額は0円の医療機関が約3割を占める一方、3万円を超える医療機関も1割程度存在していた。

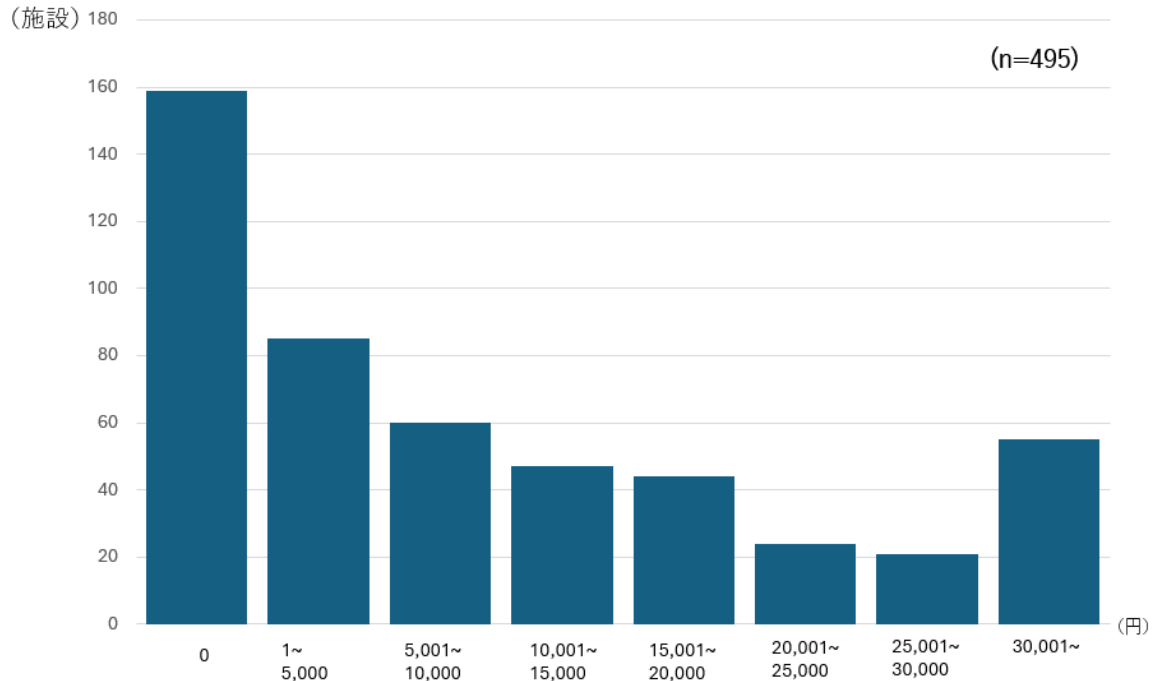


図 5

間接的に算出した「望ましい基準」内の自己負担額の平均値 (都道府県別)

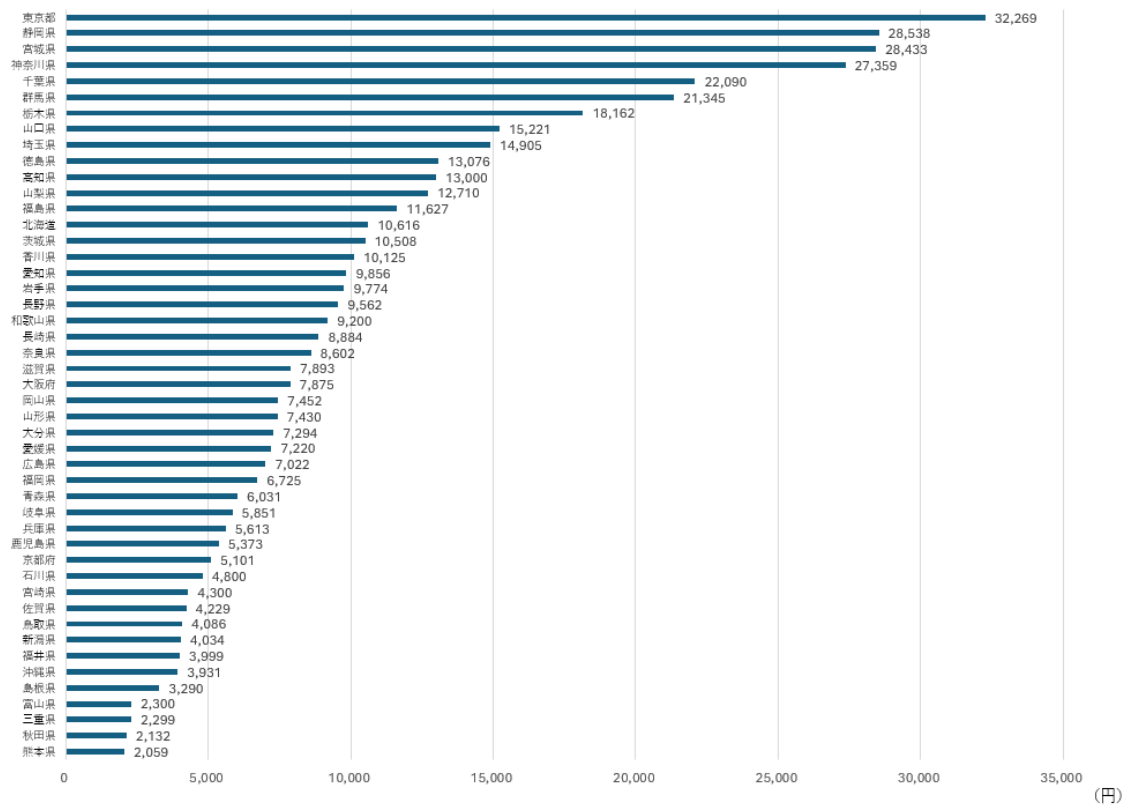


図 6

医療機関における妊婦健診の「望ましい基準」内の自己負担額の平均額について（地域別）

「望ましい基準」内の自己負担額は関東甲信越の平均が約2万円であり、他の地域は5,700円から11,000円程度であった。

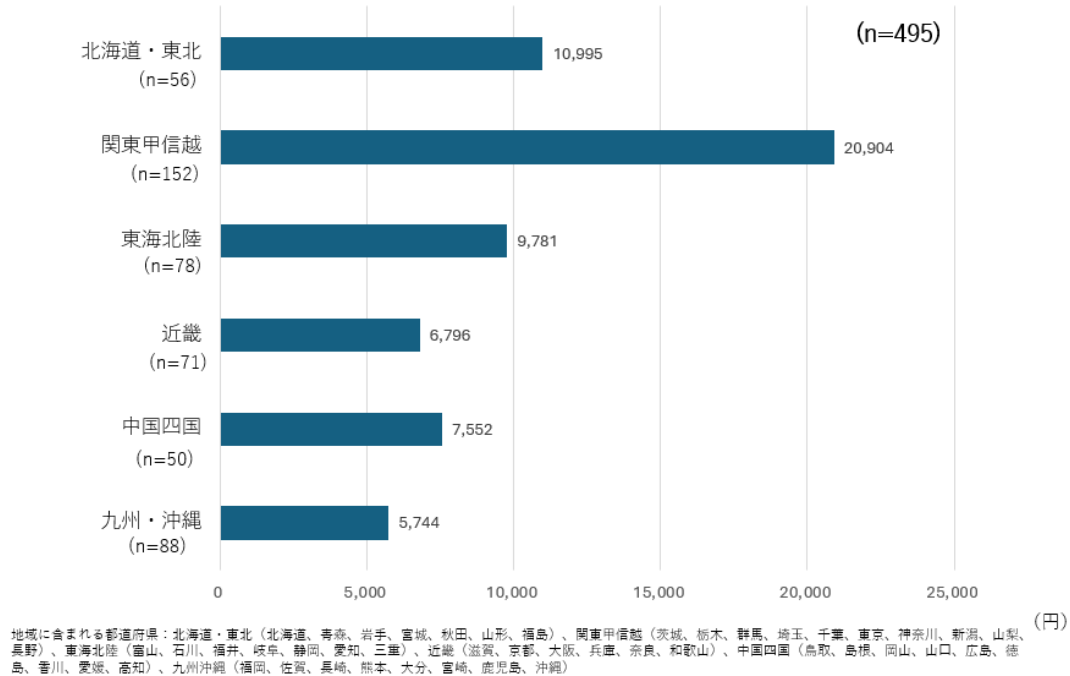


図 7

妊婦健診の「望ましい基準」内の自己負担額の分布（都道府県別・公費負担額三分位別）

公費負担額が下位三分位の都道府県における「望ましい基準」内の自己負担額が最も高かった。

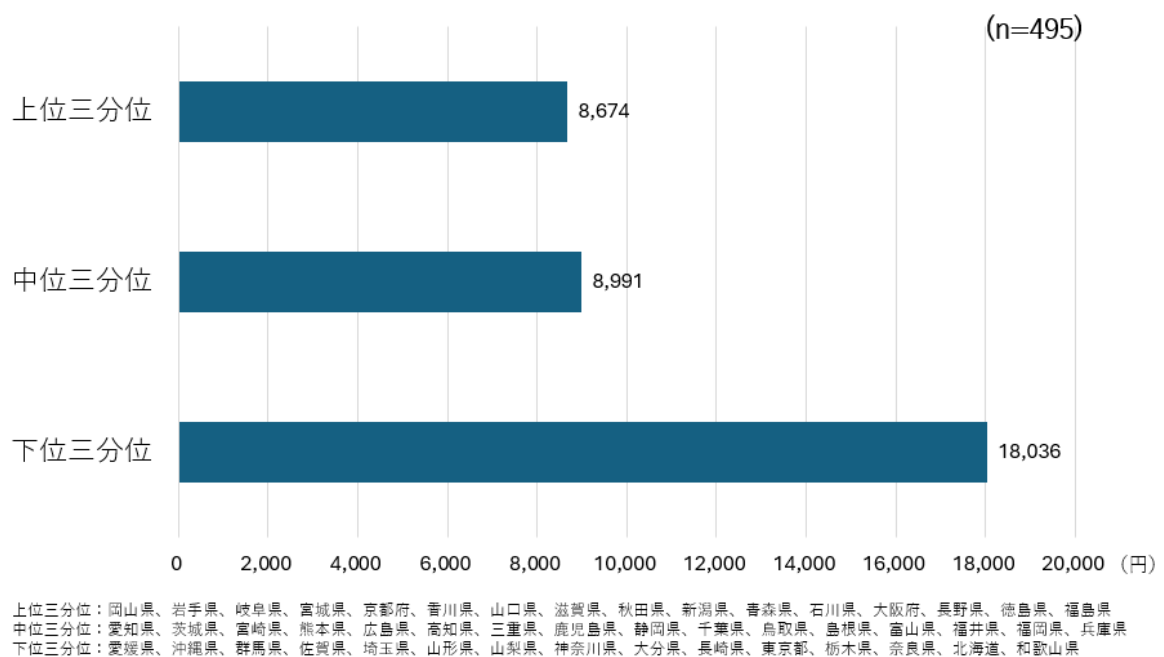


図8

妊婦健診の「望ましい基準」内の自己負担額の分布（都道府県別・公費負担額四分位別）

公費負担額が下位四分位の都道府県における「望ましい基準」内の自己負担額が最も高かった。

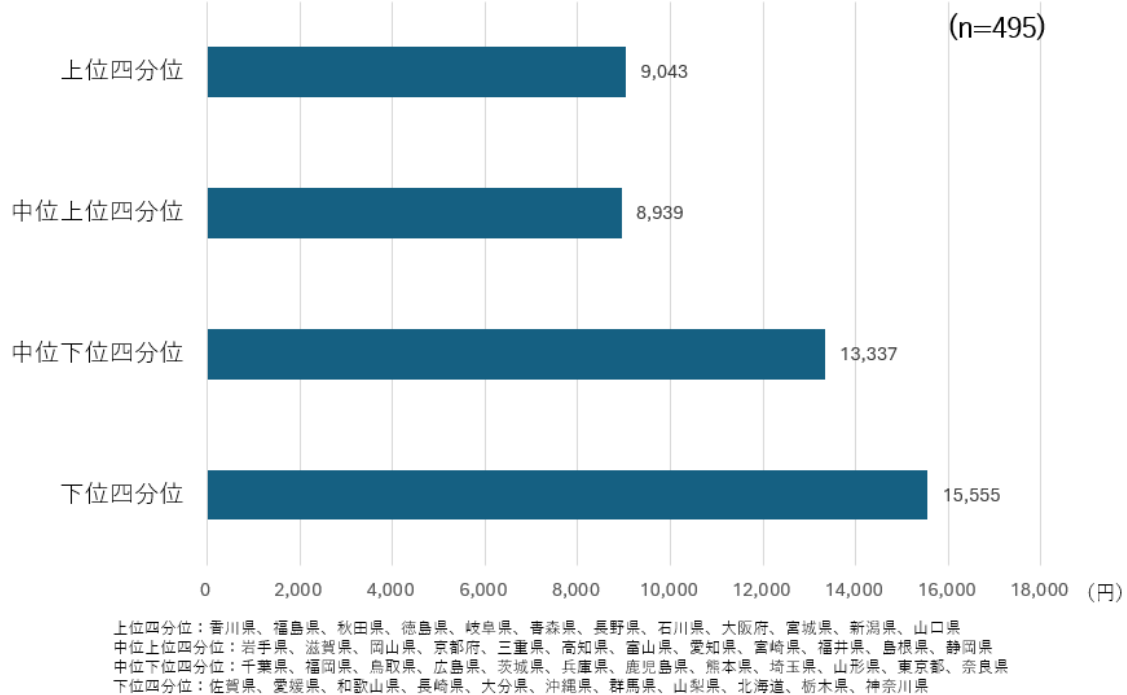


図9

医療機関における妊婦健診の「望ましい基準」内の費用の分布（全国）

11万円台が118施設（23.8%）と最多であった。2割程度の医療機関は13万円以上であった。

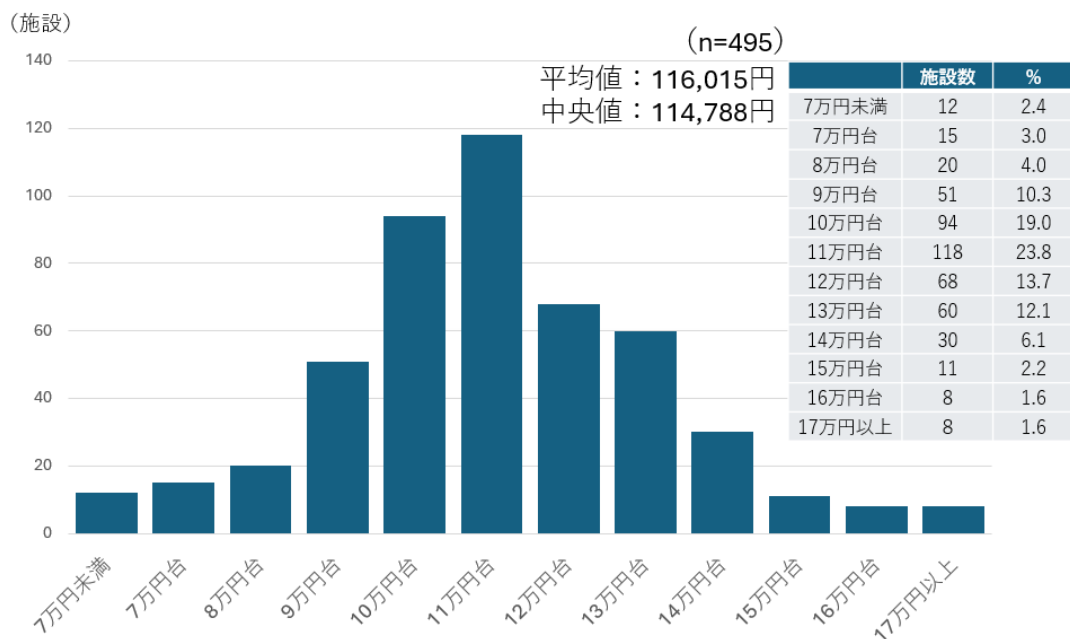


図 10

医療機関における妊婦健診の「望ましい基準」内の費用の分布（地域別）

いずれの地域においても医療機関によるばらつきが見られた。

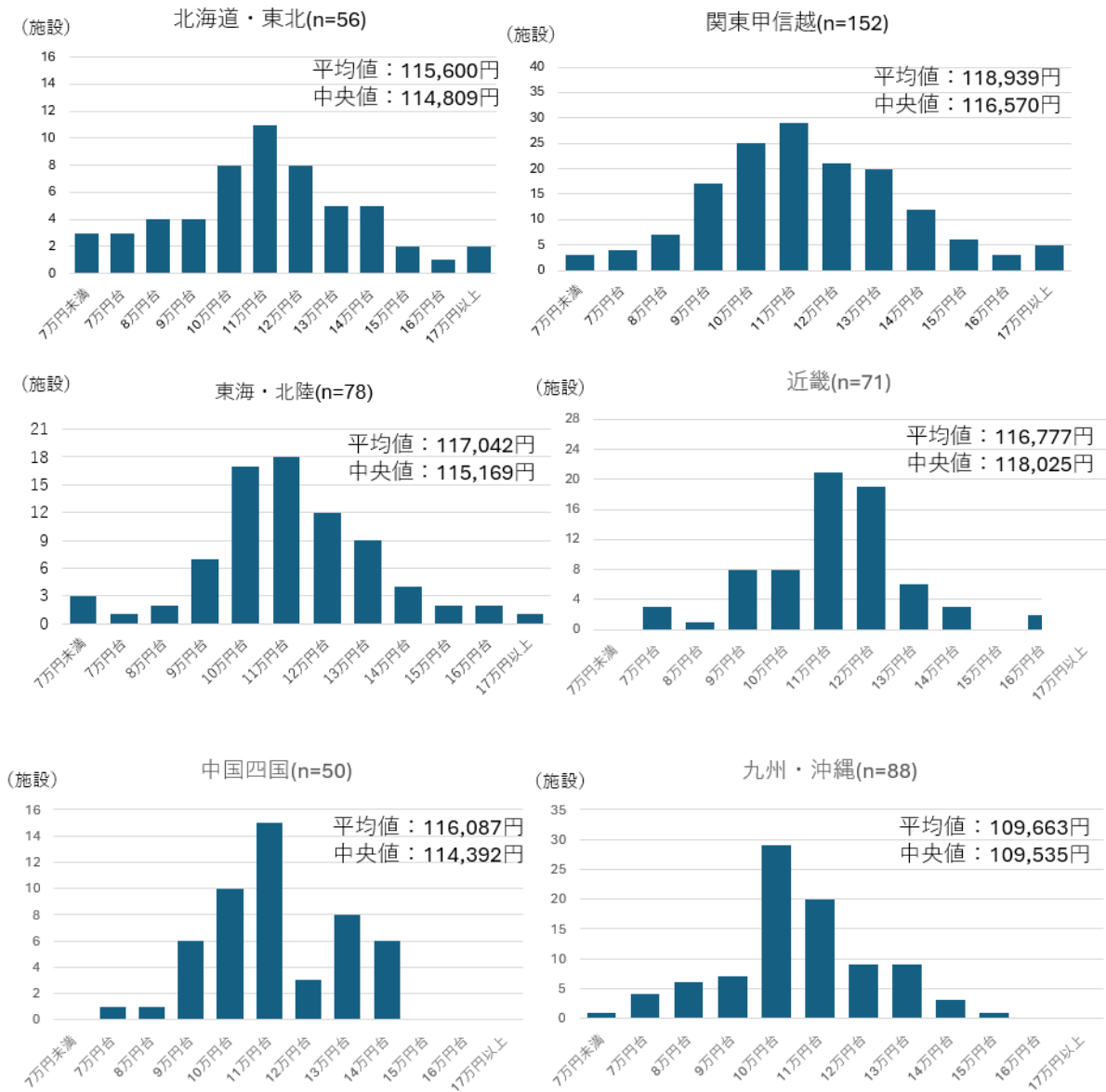


図 11

妊婦の初回受診（※）に係る費用の平均額の分布

（※妊婦健診の対象にならない妊娠確認のための受診）

妊婦の初回受診に係る費用（自費）の平均は6,650円（中央値6,500円）であった。

